

武田薬品工業との間に、関係市民・専門家も参加した 安全協議会の設置を求める請願書

請願者 武田問題対策連絡会
代表小林麻須男
藤沢市亀井野 1371-5 090-6317-5547

< 請願項目 >

藤沢市に対し、武田薬品工業との間に、次のメンバーも加え、傍聴もできる安全協議会を設置するよう、市議会として市当局に求めて頂くこと。

- * 安全協議会委員に、バイオ・医薬関係の専門家も加えること
- * 市民側委員に、近隣住民と合わせて広範な市民からも公募すること
- * 市民の傍聴を広く保証すること

< 請願理由 >

- ①、現在、藤沢市は、武田薬品工業との間に環境保全に関する協定書を結び、覚書第3条で「地域住民との相互理解を推進するために、近隣7町内会の会長だけが参加した連絡会議を設置する。」との協定を結び、隣接町内会以外の関係市民は、連絡会議から排除されています。しかし、武田薬品研究所の排出物から被害を受けるのは、隣接住民ばかりでなく広域にわたる市民であり、こうした関係市民が、連絡会議から排除され、しかも傍聴も認めない等という事は許されません。限られた町内会長だけでなく、はば広い関係市民の参加した安全協議会が設置されるべきです。
- ②、藤沢市は、行政が、市民に代わって武田薬品と安全性について協議するからそれで十分だとの立場に立っていますが、市の職員も近隣町内会役員も専門家ではありません。武田薬品のようなバイオ、遺伝子組み換え、動物実験研究所の安全問題については、高度の専門知識を有する学識経験者を市の行政側委員として参加させた安全協議会を設置すべきです。
- ③、武田薬品は、当初、大阪十三、筑波の研究所を統合して効率の良い自社研究所を作ると住民説明を行いました。最近に至って、更に湘南研究所を、バイオ研究所として外部のベンチャー企業や 国内外の研究員、研究機関が入ったレンタル研究所に変えようとしています。こうした研究所のレンタル化は安全管理の責任が曖昧となり、厳しく安全問題をチェックする安全協議会の設置が不可欠です。
- ④、しかも、武田薬品は、外国では厳しく制限されている動物実験施設を大々的に宣伝し、内外の研究者を集めようとしています。こうした武田薬品以外の研究者も入った大規模な動物実験施設の安全性については、関係市民、動物実験の専門家も加わった安全協議会の設置が是非とも必要だと考えます。
- ⑤、また、11月30日には、武田研究所の本格稼働が1ヶ月も経たないうちに、遺伝子組換え廃水が漏洩するという大事故が発生しました。ヒューマンエラーはいえ、武田薬品の安全管理システムの欠陥によるものです。再発防止のため、早急に、関係市民、専門家の参加した安全協議会が設置されるべきです。

(裏面に賛同署名簿があります)

(武田薬品工業との間に、関係市民・専門家も参加した安全協議会の設置を求める請願書)

<賛同署名簿>

氏 名	住 所

<取り扱い団体>